

日本解体は、地方から…

大震災の陰で日本解体が進んでいる…

知っていますか？ 自治基本条例

全国で200を超える市町村が既に制定

絶対に許してはいけない条例

年齢も国籍も、他市の人でもだれでも市政に参加

殆どの人が知らない条例、それが自治基本条例

「自分の街は自分たちでおさめましょう。」

「市制に積極的に参加しましょう。」

という市民の自覚を促す内容が羅列されています。

しかし、その実態は、日本を地方から解体する

第2の外国人参政権 といっても過言ではありません。

市民の市政参加は次のように定義されています。

「市民が市政に参加する」

このどこがおかしいのでしょうか？

- ▶市の最高法規となる ▶憲法との抵触はどうなる？
- ▶市政に参加 ▶住民投票が誰でも出来る？
- ▶最高規範とは ▶国の規範を遙かに超える？

自治基本条例は…

市民は次の人に含む

- ▶在住している人 ▶国籍は問わず。外国人特に歓迎？
- ▶市内で働いている人 ▶全国、どこに住んでいても可？
- ▶税金を払っている人 ▶生活保護者は？ 国籍は？
- ▶市内の学校に通う人 ▶年齢制限なし。親の意見も通る？
- ▶市内で活動している人 ▶プロ市民大歓迎？

これらの人人が条例の名の元に住民投票が出来る
こんな危ない条例が、いまや日本中で制定化されようとしている！

あなたの街の市長が気に入らなければ、住民投票でクビに出来る…

あなたの街の休遊地を「意識的なN P O 法人」が自由にできる…

あなたの街の議員を選挙運動で変更も可能…

選挙権を持たない人間が、年齢も国籍も関係なく投票権を持つ…

そんなこんなが、地方分権、外国人参政権へと繋がっていく!!

日本解体へ、あと一歩…

こんな条例に騙されてはいけない！！

自治基本条例を
断固、粉碎、撤廃へ追い込もう !!

自治基本条例に反対する市民の会

<http://hanjichikihon.kesagiri.net/>

連絡先 〒350-1176 埼玉県川越市川鶴1-16-2

TEL&FAX 049-237-6217

E-mail haruki07@guitar.ocn.ne.jp (会長 村田春樹)

han_jichikihon@yahoo.co.jp (事務局長 永井由紀子)

携帯 090-7055-2500 (村田) 090-6478-4727 (永井)